

# 肥料価格高騰対策事業

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、国、愛知県、豊橋市が化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆様の肥料費を支援します。

## 支援の対象となる肥料

令和4年11月から令和5年5月に購入した肥料のうち、肥料法に基づくもの

## 支援の内容

化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について国事業7割、県事業1.5割、市事業0.5割が支援金として交付

$$\text{支援金} = \left[ \text{当年の肥料費} - \left( \frac{\text{当年の肥料費}}{1.4} \times 0.9 \right) \right] \times \begin{matrix} 0.7 \text{ (国)} \\ 0.15 \text{ (県)} \\ 0.05 \text{ (市)} \end{matrix}$$

### 支援金額概算表

対象となる肥料金額(税込) (春肥分)	肥料価格 上昇額の目安 (高騰率1.4)	支援金額 合計	うち国事業	うち県事業	うち市事業
			(補填率70%)	(補填率15%)	(補填率5%)
10,000	2,063	1,856	1,444	309	103
50,000	10,317	9,284	7,222	1,547	515
100,000	20,635	18,570	14,444	3,095	1,031
500,000	103,175	92,856	72,222	15,476	5,158
1,000,000	206,349	185,713	144,444	30,952	10,317
2,000,000	412,698	371,426	288,888	61,904	20,634
3,000,000	619,048	557,142	433,333	92,857	30,952

- ※ 支援金額の合計は、国事業に加えて市事業と県事業を申し込んだ場合の合算額となりますのでご注意ください。
- ※ 実際に振り込まれる支援額は、ここから振込手数料等の必要経費が差し引かれた額となります。
- ※ 県事業分の支援金は、国事業・市事業の支援金とは別途、愛知県より振込となります。
- ※ 支援金の算定に用いる肥料金額については、値引きや後戻し奨励金等を差し引いた後の金額となります。

## スケジュール

### 春肥分

- 令和5年6月27日 合同受付会  
～  
令和5年7月4日 延べ5日間（土日祝日及び7月3日を除く平日）  
※詳細は同封の受付会の案内をご覧ください
- ・合同受付会不参加の場合は、肥料販売事業者（取組実施者）及び愛知県農業水産局農業経営課に個別にお問い合わせください。
- 14日 国事業の申込期限（取組実施者⇒県協議会）  
市事業の申込期限（取組実施者⇒豊橋市）
- 21日 県事業の申込期限（農業者⇒愛知県）
- 令和5年9月頃 市事業の支払い（豊橋市⇒取組実施者）  
国事業の支払い（県協議会⇒取組実施者）
- 令和5年9～10月頃 国事業と市事業の支払い（取組実施者⇒農業者）
- 令和5年10月頃 県事業の支払い（愛知県⇒農業者）